

船舶事故等調査報告書

平成21年7月30日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第57号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年2月23日 10時00分ごろ	
発生場所	鹿児島県甑島中甑港沖防波堤付近 中甑港防波堤灯台から真方位223°1,200m付近 (概位 北緯31°49.4' 東経129°51.4')	
事故等調査の経過	平成21年4月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 押船 第十八^{こうよう}幸洋丸、19トン 291-36693宮崎、株式会社幸洋建設工業</p> <p>B 台船 第三^{こうよう}幸洋、長さ55m、幅20m 不詳</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 船長、一級小型船舶操縦士</p> <p>B なし</p>	
死傷者等	なし	
損傷	B 船首船底部を凹損し、錨及び錨鎖を紛失	
事故等の経過	<p>A船は、船長ほか5人が乗り組み、約40トンの消波ブロック25個を積んだB船を押航して甑島中甑港に到着し、B船を固定するため、船尾からケッジアンカー2本を入れ、横揺れ防止のため船体中央からロープをテトラポットに取って、消波ブロックの据え付け作業を実施していたところ、平成21年2月23日10時00分ごろ、突風により、B船の係留索が切断して圧流され、B船の船首船底部が浅瀬に乗り揚げた。</p> <p>圧流中にB船の錨を投入したが、その効果がなく、船首錨及び錨鎖4節を亡失した。</p> <p>A船により離礁し、潜水調査の結果、B船の船首船底部に凹損が見られたが、航行に支障はなかった。後日、ドックで凹損部を修理した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 南（強い）</p> <p>海象：波高 高</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>なし</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>消波ブロックの据え付け作業中、南からの突風と波により、横揺れ防止のロープが切断してB船が圧流された可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、A船がB船を押した状態で消波ブロックの据え付け作業中、突風と波によりB船の係留索が切断したため、B船が浅瀬に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	